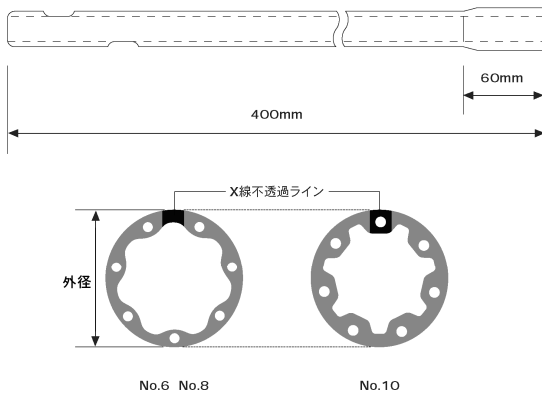


機械器具 51 医療用嘴管及び体液誘導管
管理医療機器 滅菌済み体内留置排液用チューブ及びカテーテル 70306000
デュープルスソフト接続タイプ

再使用禁止

【禁忌・禁止】
再使用禁止

**【形状・構造及び原理等】



寸法（外径）：6.0, 8.0, 10.0 mm（ドレーン）
材質：シリコーンゴム

**【使用目的、効能又は効果】

本品は、術創部より滲出する血液、体液等を体外に排出する留置ドレーンとして使用する。

【操作方法又は使用方法等】

- *1. 術後、熟練した医師により滲出液等の最も貯留しやすい部位にドレーンチューブの先端を留置する。
2. 皮膚刺入部はできるだけ背側に近い部位とし、誘導を円滑にする。
3. ドレーンチューブの固定は、皮膚刺入部で皮膚に（1針かけ）て固定した縫合糸を用い、ドレーンチューブの上から2～3重巻いて固定する。
尚、ドレーンチューブは1～2cmの可動性が付く程度に緩みを持たせた方がよい。
- **4. 閉鎖式ドレナージを行なう場合は、ドレーンチューブ後端部の接続管に排液バッグ等を接続する。

【使用方法に関連する使用上の注意】

1. ドレーンチューブにメス、はさみ等で傷を付けないこと。
[切断の恐れがある。]
2. 皮膚固定する際、ドレーンチューブに直接針糸をかけないこと。
- **3. 排液バッグ等と接続する場合は、接続部を滅菌テープ等で巻いて補強すること。

4. 併用する医療機器については、その医療機器の添付文書に従って使用すること。

【使用上の注意】

【不具合・有害事象】

1. 不具合
ドレーンチューブの留置中、ドレーンチューブの側孔に大網が絡み付いたり、臓器等が埋入したりして、抜去が困難になったとの報告があるので十分に注意すること。
2. 有害事象
術後、以下の有害事象が発生する可能性がある。
異物作用、逆行性感染、癒着、イレウス、創の癒痕

【その他の注意】

1. 本品又は包装に破損等の異常が認められる場合は使用しないこと。
2. 滅菌包装開封後は直ちに使用し、使用後は医療廃棄物として処分すること。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

1. 水濡れと直射日光を避け、涼しく乾燥した場所で保管すること。
2. 外箱に使用期限を記載 [自己認証（当社データ）による]。
使用期限切れのものを使用しないこと。

【包装】

10本/箱

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

【製造販売元】

名 称：株式会社カネカ
住 所：〒530-8288 大阪市北区中之島3-2-4
電話番号：06-6226-5256

**【製造元】

名 称：株式会社カネカメディックス

【販売元の氏名又は名称及び住所等】

名 称：株式会社カネカメディックス
住 所：〒530-0005 大阪市北区中之島3-2-4